

令和7年度

一人一人が力を発揮できる環境へ ～自立と参加～

各務原市教育委員会

お子さんの様子で気になることはありませんか

学校の授業についていけるかな。

よくかんしゃくをおこすな。



なんだか落ち着きがないな。

友達とうまく遊べないな。

各務原市では、乳幼児期から保護者の皆様やお子さんの困り感に関わる相談の支援体制をもち、それぞれの成長や発達の段階において、一人一人の特性に合った支援を行っています。できるだけ早い時期に適切な支援を受けることで、お子さんも安心し、もっている力を十分に発揮できるようになります。もし、子育てについてのお困りやお子さんの様子で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談機関の紹介

いま行くなら

障がいに関する総合相談

・各務原市基幹相談支援センター「すまいる」
☎058-389-7111

手帳の交付、福祉サービスの利用等の相談

・社会福祉課
障がい福祉係（手帳の交付等）
☎058-383-1126
障がい支援係（福祉サービス等）
☎058-383-1252

妊娠・出産・子育ての相談

・こども家庭センター「クローバー」
☎058-383-7204

発達に関する相談

対象：小学校就学前
・こども家庭センター ☎058-383-1116
・福祉の里児童発達支援センター
☎058-370-7500

発達・不登校等、子育てに関する相談

対象：小学校就学前・小中学生
・各務原市教育センター“すてっぷ”
※火曜日～土曜日 ☎058-383-7290

発達・進路に関する相談

対象：小学校就学前・小中学生・高校生
・かかみがはら支援学校 地域支援センター
☎058-372-7321

なやみ・いじめ相談

対象：小中学生
・各務原市教育委員会青少年教育課
少年センター内 ほっとステーション
☎058-389-3700

就学に関する相談

対象：小中学生
・各務原市教育委員会学校教育課
☎058-383-1118



一人一人に応じた支援

一人一人の特性に応じた支援によって、
もっている力を十分に発揮できるようになります。



小学校・中学校

通常の学級

＊通常の学級において、担任や支援員が必要に応じて個別に支援を行います。

通級指導教室

＊通常の学級に在籍のお子さんが、週に1、2時間程度、専門的な教育を受けます。

○「言語」の通級指導教室

発音・コミュニケーション・言語理解など言語に関わる支援が中心です。

○「LD・ADHD等」の通級指導教室

他者との関わりや学習困難に対する支援が中心です。

特別支援学級

＊障がい種別のカリキュラムを作成し、一人一人の特性に応じた教育を行います。

＊市内にある特別支援学級の種別は以下の4つです。

- 知的障がい特別支援学級
- 自閉症・情緒障がい特別支援学級
- 肢体不自由特別支援学級
- 難聴特別支援学級

特別支援学級在籍のお子さんに就学を援助する制度があります。（収入によっては制限があります。）

特別支援学校

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、特別なカリキュラムにより、一人一人のニーズや障がいに応じた専門性の高い教育を実施します。

かかみがはら支援学校 令和7年4月開校

鵜沼羽場町2丁目3番地 | ☎ 058-372-7320

○知的障がい ○肢体不自由 ○病弱

【小学部・中学部・高等部】

《主な教育内容と対象児童生徒》

□小学校・中学校に準ずる教育 □自立活動を主とする教育

・知的障がいがない ・障がいを含わせ有する

□知的代替の教育 □訪問教育

・知的障がいがある ・障がいにより通学が困難である

その他の特別支援学校

盲学校・聾学校

＊岐阜盲学校 ○視覚障がい

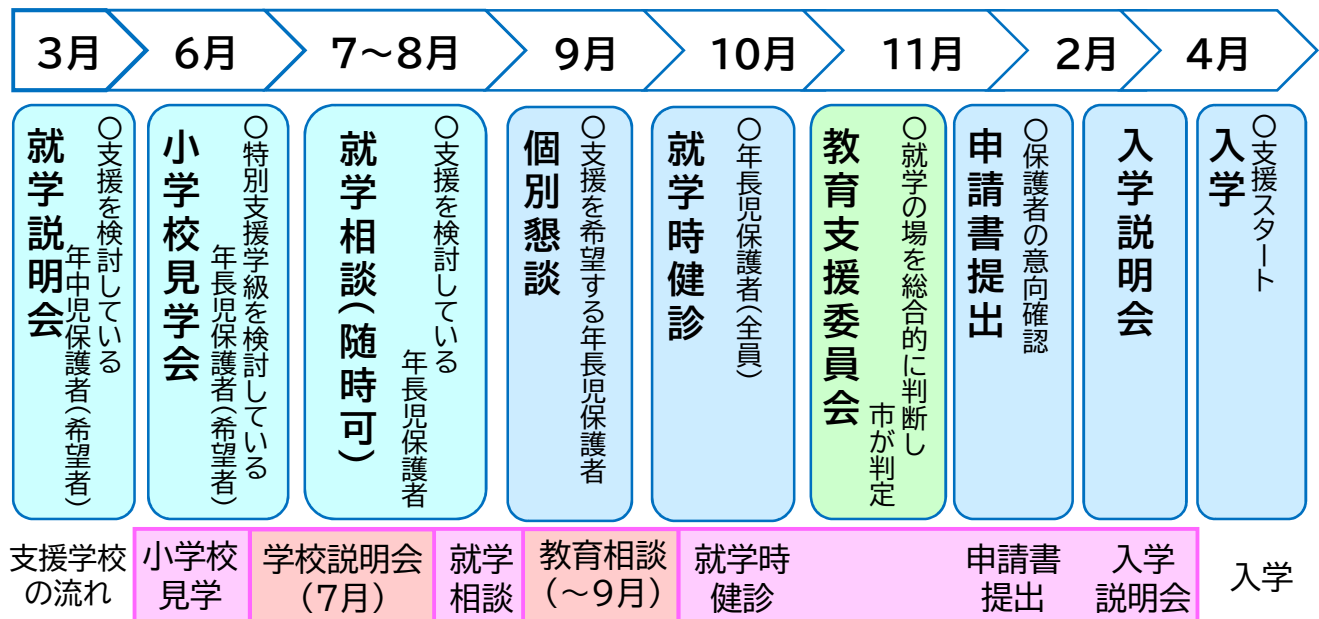
【小学部・中学部・高等部】

＊岐阜聾学校 ○聴覚障がい

【幼稚部・小学部・中学部・高等部】

支援を受けるには

就学における適切な支援決定までの流れ



在学児童生徒

◇各学校

「特別支援教育コーディネーター」がおり、いつでも学校生活や学習などについてお困りのことを相談していただけます。

◇各務原市教育センター“すてっぷ”

発達・不登校など、子育ての相談や各種個別検査・講座を実施します。

教育支援委員会(5月・7月・8月・10月は3回)年計6回

専門的な知識をもつ委員が、一人一人にとって適切な支援となっているか毎年審議します。

本人および保護者に対して十分な説明と合意形成を図ります。

保護者が申請書を提出し、支援がスタートします。

【通常の学級】

【通級指導教室】※

【特別支援学級】

【特別支援学校】

※合理的配慮の提供…相談しながら、学びにくさを改善できるよう実態に合わせて教材教具や指導の工夫、支援や環境を整えます。

うぐいす教室

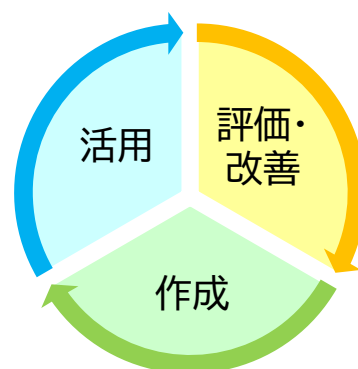
特別支援学級のお子さんのための言語通級指導教室
那加第二小・八木山小に設置



個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用

特別支援学級や通級指導教室等では、お子さんの困りごとを理解し、本人や保護者の思いや願いを大切にしながら、様子や発達の段階に応じた指導、支援を進めていきます。

そのため、本人や保護者と相談しながら、次のような計画書を作成しています。これらを活用し、引き継いでいくことで、切れ目ない支援が可能になります。各計画は、保護者やお子さんと定期的に確認し、必要に応じて改善していきます。



活用のサイクル

◇個別の教育支援計画

本人や保護者の願い、お子さんの様子、支援の内容、生育歴など、お子さんに関することを本人・保護者も含めた関係者で情報共有し、長期的な見通しをもった計画を立てます。

◇個別の指導計画

お子さんの生活や学習の様子や発達の段階に応じて適切な指導を行えるように、一人一人の指導目標や内容、支援の方法について毎年計画を立てます。

特別支援教育に関わる障害者手帳について

手帳には、次のような種類があります。手帳の取得により、各種支援や補助が受けられます。

詳細は、各務原市役所社会福祉課 障がい福祉係（☎058-383-1126）までお尋ねください。

手帳の種類	療育手帳	身体障害者手帳	精神障害者 保健福祉手帳
障がいの 判定場所	中央子ども相談センター ※18歳未満（更新あり） 知的障害者更生相談所 ※18歳以上	県知事の指定する 医師の診断 ※詳しくは社会福祉課へ	医師の診断 ※2年ごとに更新
障がいの 程度	A1（最重度） A2（重度） B1（中度） B2（軽度）	1級から6級	1級から3級
障がいの 分類	知的障がい ※中度知的障がいの方が、 3級以上の身体障害者手 帳を所持しているときは、 区分がA2になります。	視覚障がい 聴覚・平衡機能障がい 音声・言語・そしゃく障がい 肢体不自由 心臓、じん臓、呼吸器、ぼう こう・直腸、小腸、ヒト免疫不 全ウイルスによる免疫、肝臓 などの機能障がい	統合失調症 気分（感情）障がい 非定型精神病 （高次脳機能障害を含む） てんかん 中毒精神病 器質性精神障害 発達障害 その他の精神疾患



各務原市小中学校特別支援学級・通級指導教室の設置状況

令和7年度

学校名	種別	知的障がい	自閉症・ 情緒障がい	肢体 不自由	難聴	通級指導教室	
						LD・ADHD等	言語
那加第一小		○	○			○	那加第三小
那加第二小		○	○			桜丘中	那加第三小
那加第三小		○	○			○	○
尾崎小		○	○			桜丘中	那加第三小
稲羽西小		○	○			○	那加第三小
稲羽東小		○	○			稲羽西小	那加第三小
川島小		○	○			○	那加第三小
鵜沼第一小		○	○		○	○	○
鵜沼第二小		○	○			○	鵜沼第一小
鵜沼第三小		○	○			○	鵜沼第一小
緑苑小		○				緑陽中	鵜沼第一小
八木山小		○	○			鵜沼第一小	鵜沼第一小
陵南小		○	○			鵜沼第二小	鵜沼第一小
各務小		○	○			鵜沼第一小	鵜沼第一小
蘇原第一小		○	○			○	○
蘇原第二小		○	○			蘇原第一小	蘇原第一小
中央小		○	○	○		◎	蘇原第一小
那加中		○	○			○	那加第三小
桜丘中		○	○			○	那加第三小
稲羽中		○	○			◎	那加第三小
川島中		○	○			川島小	那加第三小
鵜沼中		○	○		○	◎	鵜沼第一小
緑陽中		○	○			○	鵜沼第一小
蘇原中		○	○			○	蘇原第一小
中央中		○	○			○	蘇原第一小

○各学校の特別支援学級の種別や学級数、児童生徒数は、年度ごとに変わります。(令和7年度は小学校63学級、中学校25学級です。)

【表の見方】○:設置校 学校名:通級校

◎:巡回 通級担当者が週1~2日訪問します。

○肢体不自由特別支援学級と難聴特別支援学級については、下記の学校を拠点校としています。

- ・肢体不自由特別支援学級・・・ 中央小学校
 - ・難聴特別支援学級・・・ 鵜沼第一小学校、鵜沼中学校
- 詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

(学校教育課 058-383-1118)



通級指導教室へは、親子で通います。保護者の方、学級担任、通級担当者が連携をとりながら、お子さんの教育的ニーズに対応していきます。



ステージに応じた切れ目ない支援体制

0歳から就学前

小学校・中学校

義務教育卒業後

就学・発達相談

〈健康福祉部〉

社会福祉課 発達支援審査会
こども政策課 保育所等での相談
子ども館での相談
こども家庭センター「クローバー」
妊娠期からの相談
乳幼児健診
ことばの相談

児童発達支援事業所
発達支援 相談

◇乳幼児発達支援推進協議会
すくすく応援隊
すくすく応援隊フォローアップ

保育施設
幼稚園・保育所(園) 認定こども園
教育 保育

プロフィールブック「ほっぷ すてっぷ じゃんぷ」
(発達・支援の記録帳)

個別の教育支援計画の作成・引継ぎ
(本人・保護者の同意が必要)

就学時健診(居住地の小学校)

特別支援学校
小学部・中学部

特別支援学級
知的・自情・肢体・難聴

通級指導教室
言語 LD・ADHD等

通常の学級
合理的配慮

*教育支援委員会においてお子様の支援について毎年検討します。

特別支援学校
高等部

高等特別支援学校

通級による指導
自校・巡回

高等学校
合理的配慮

就労等

就労支援

社会福祉課 障がい支援係
障がい福祉サービスの相談
☎058-383-1126

かかみがはら支援学校
地域支援センター
卒業後の就労相談
☎058-372-7321

○働く上での困りごと
・体調が安定しない
・長続きしない
・人間関係がうまくいかない
・働きたいけどどうすればよいか分からない
・就職が決まらなくて不安

就労移行支援
(就労のための訓練)

就労定着支援
(就労のためのサポート)

就労継続支援
(就労が困難な方に)